

求人者・求職者の皆様へ

事業所名 株式会社 LAD 許可番号 13-ユ-317795

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。

紹介した人材が、自己の都合により、1 か月未満で退職した場合は紹介手数料の 80%相当額、

3 か月未満で退職した場合は 50%相当額、6 か月未満で退職した場合は 10%相当額を返金いたします。

返金のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。

翌々月 1 日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返金できかねますのでご了承ください。